

令和2年大川市農業委員会第10回総会議事録

1. 開催日時 令和2年9月11日(金)
開 会 午前9時30分から午前10時15分まで

2. 開催場所 大川市役所 第1委員会室(3階)

3. 出席委員(15人)

1 番 水落 常志	9 番 武下 博子
2 番 古賀 林允	10 番 辻 正光
3 番 宮崎 文夫	11 番 吉川 康則
4 番 貞苅 謙二	12 番 志牟田文彦
5 番 梅崎 正道	13 番 植木 幸治
6 番 山崎 忠文	14 番 龍 靖男
7 番 柿添千鶴子	15 番 田中 博文
8 番 宮原 晶彦	

4. 欠席委員(0人)

5. 傍聴人(0人)

6. 付議議題

議案第20号	農地法第5条許可申請について
報告第15号	農地法18条第6項通知について
報告第16号	使用貸借の合意解約届出書について
報告第17号	農地法第5条申請取下報告について

7. 事務局

局長 中島 聖佳 次長 相川 曜一 主任主査 廣松 和徳

8. 会議の概要

(開会)

事務局 みなさん、こんにちは。定刻となりましたので、ただいまから令和2年第10回大川市農業委員会総会を始めさせていただきます。

総会の定足数につきまして、ご報告いたします。農業委員会の在任委員15名中、15名の出席で定足数に達していますので、総会が成立していることをご

報告いたします。

それでは、議事規則第4条の定めにより、会長より議長を務めていただきます。よろしくお願いいたします。

議長 本日、ここに令和2年第10回大川市農業委員会を招集しましたところ、委員各位には公私とも、ご多忙の折にもかかわらず、ご参集くださいまして誠にありがとうございました。それでは、出席委員は、定足数に達しておりますので、これから、本日の会議を開きます。

それでは、議事に入りますが、議事進行上、発言される時は挙手をし、議長の許可を受けてから、議席番号、氏名を告げて発言をお願いします。

最初に、議案第20号農地法第5条許可申請についてを議題といたします。

1番～2番について審議をお願いします。

職員に議案の朗読及び説明をいたさせます。

事務局 (議案の朗読及び説明)

1番の申請目的は、海苔資材倉庫であります。農地区分につきましては、「おおむね10ha以上の規模の一団の農地の区域内にある農地」である第1種農地で原則不許可であります。今回は集落接続して設置される倉庫等として転用するもので例外的に許可基準を満たすことになります。工事は、令和2年9月末頃着工であり、資金は金融機関の本審査手続き案内で確認しています。

2番の案件につきましては、10ページの報告第17号農地法第5条申請取下報告の関連事項でありまして、この報告第17号は、前回の第9回総会にて審議いただき許可妥当との意見を付すことに決した案件であります。しかしながら、申請人より事業計画の変更のため取下願が提出され、新たに面積52㎡を増やして申請されたものであります。それでは説明します。

2番の申請目的は、一般住宅であります。農地区分につきましては、「おおむね10ha以上の規模の一団の農地の区域内にある農地」である第1種農地で原則不許可であります。今回は集落接続して設置される住宅等として転用するもので例外的に許可基準を満たすことになります。工事は、令和2年9月中旬頃着工であり、資金は金融機関の本審査手続き案内で確認しています。

以上により、1番から2番まで、ともに許可妥当と考えるのでご審議をお願いします。

議長 職員の議案の朗読及び説明が終わりました。

それでは、1 番についてご意見、ご質疑等ございませんか。

（「なし」という者あり）

龍委員 1 番について補足説明いたします。事前に連絡を受け現場を確認しておりますが、詳細は事務局から説明があったとおりです。

議 長 次に、その他の委員さん、ご意見、ご質疑等ございませんか。

（「なし」という者あり）

他に、ご意見等なしと認めます。

ただいまから採決いたします。

1 番の許可申請について、許可することに賛成の委員の挙手をお願いします。
（全員挙手する）

議 長 挙手全員であります。

よって、1 番は申請どおり許可することに決しました。

次に、2 番について、地元委員さん補足説明はございませんか。

水落委員 2 番について補足説明いたします。先月の総会前同様に、事前に連絡を受け現場を確認しております。詳細は事務局から説明があったとおりです。

議 長 次に、その他の委員さん、ご意見、ご質疑等ございませんか。

（「なし」という者あり）

他に、ご意見等なしと認めます。

ただいまから、採決いたします。

2 番の許可申請について、許可意見を付すことに賛成の委員の挙手をお願いします。

（全員挙手する）

議 長 挙手全員であります。

よって、2 番の許可申請について、許可意見を付すことに決しました。

次に報告第 15 号農地法第 18 条第 6 項の通知についてを議題といたします。

職員に報告の朗読及び説明をいたさせます。

事務局 （議案の朗読及び説明）

議 長 職員の報告の朗読及び説明が終わりました。
みなさん、ご質疑等ございませんか。

議 長 他に、ご意見、ご質疑等ございませんか。
(「なし」という者あり)
他に、ご意見等なしと認めます。
以上で、報告第15号を終わります。
次に報告第16号使用貸借の合意解約届出書についてを議題といたします。
職員に報告の朗読及び説明をいたさせます。

事務局 (議案の朗読及び説明)

議 長 職員の報告の朗読及び説明が終わりました。
みなさん、ご質疑等ございませんか。
(「なし」という者あり)
他に、ご意見等なしと認めます。
以上で、報告第16号を終わります。

議 長 次に、署名委員を氏名いたします。
5番 梅崎 正道 委員
6番 山崎 忠文 委員
を指名いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。
(「異議なし」という者あり)

議 長 ご異議なしと認めます。よって、左様決しました。
以上で、第10回大川市農業委員会総会を閉会致します。

令和2年 月 日
委員 (梅崎 正道)

(自署) 印

委員 (山崎 忠文)

(自署) 印